

市庁舎のあり方についての提言書

平成23年3月

仙北市みんなの庁舎検討委員会

はじめに

「仙北市みんなの庁舎検討委員会」は、市庁舎のあり方を検討するために、仙北市長から委嘱された、学識経験者、各種団体からの推薦者、公募市民14名の構成のもと、平成22年7月25日に発足しました。

庁舎の整備方針については、平成19年7月から市職員で構成された「庁舎整備調査ワーキンググループ」において1年半余りをかけて議論され、平成21年1月、市長に報告書が提出されました。これを基に市長試案として「仙北市庁舎整備方針」が平成21年3月市議会に示されております。

本委員会は、設置要綱においても、庁舎のあり方を総合的見地から検討するための市民会議としての位置付けがされていることから、この整備方針にはとらわれず、市民からみた庁舎のあり方について、新たな検討を行うことといたしました。

このため、新庁舎の建設や、分庁舎から一体型庁舎への移行を前提として議論を行う場ではなく、全くゼロからの検討というスタンスで協議に入りました。庁舎は単に行政事務を執るための建物としてではなく、市民が集い行政と市民が連携して市政を進めていく場所であるという観点に立ち、行政側ではみえてこない市民目線から、庁舎の役割と機能、庁舎の位置を大きな論点として議論を行って参りました。

また、市民が求める庁舎の役割、機能を満足させるためには、新庁舎の建設や既存施設の増改築等、かなりの財政支出を伴うことが予想されますから、財政的な問題を抜きにしては議論できないものです。しかしながら、財政面を考慮した場合、様々な制約を受け、本来の庁舎の役割や機能という根本の話し合いの自由度が極端に狭くなるものと考え、本委員会では財政面の議論は行いませんでした。

平成22年7月から平成23年2月まで、5回の委員会を開催し、委員の皆様からは様々なご意見をいただき、本委員会として、一定の方向性をまとめとして示すことができたものと考えております。意見を提言書としてまとめましたので、庁舎のこれからのあり方についてご反映いただきたくお願い申し上げます。

平成23年 3月31日

仙北市みんなの庁舎検討委員会

委員長 木村 一 裕

目 次

1	庁舎の現状と問題点	1
2	仙北市における行政機能のとらえ方	1
3	一体型庁舎の必要性	2
4	庁舎の役割について	2
5	庁舎に求められる機能について	3
6	庁舎の位置について	3
	(1) 検討に当たっての視点	4
	(2) 委員の意見	4
	(3) 庁舎位置の提案	4
資料1	委員会開催状況	6
資料2	みんなの庁舎検討委員会委員名簿	6

1 庁舎の現状と問題点

仙北市の庁舎は、田沢湖、角館、西木の各庁舎に、総務、農林、教育等の各部門を分散させた分庁舎方式の形をとっております。

この分庁舎方式の最大の問題は、各部署が一箇所に集中していないため、部署間、職員間の連絡が取りにくい等、意思疎通が十分できないということです。各部署に渡る事案では、総合的な判断を下すために時間を要し、特に災害時では指揮系統が集中していないため、初期活動に遅れが出る恐れがあるという重大な欠点があります。職員の打合せ等の移動に時間が費やされることや移動手段に係る経費がかかりすぎるといふ、非効率的な面もあります。これらの問題は、今後IT環境の整備によっても完全に解消できるとは考えにくい状況です。

行政側からみても効率的でない、無駄な経費が支出されることは、ひいては市民サービスの低下をもたらすことにつながります。市民側にとっても、用事が複数の部署に渡る場合、一か所で済ませることができないなどの短所があります。反面、地域に庁舎があるということは、市民にとって身近に行政があるという安心感を与えたり、コミュニティの核となり、地域の活性化に寄与できるという長所もありますが、今後、職員数の減少により適正な分庁舎方式の機能を維持できないことも考えられます。

また、田沢湖、角館、西木各庁舎とも建設されてから、35年から50年を経過しており、老朽化による修繕コストの上昇が目立ってきております。特に、角館庁舎は50年を経過するに至っており、傷みが激しく、駐車場が狭いなど、行政側、市民側にとっても利便性に欠けている状況です。

2 仙北市における行政機能のとらえ方

1) 市民サービスについて

日常的な市民サービス（証明書発行、税・使用料の徴収、相談、取り次ぎ等）については各地域センター・出張所において従前どおり行うこととし、新たに地域職員を配置し地域の情報収集・発信、地域住民の把握と災害等における迅速な対応を充実させ機能強化を図ることを期待します。

2) 行政全般について

一体型庁舎においては、上記市民サービスは地域センター・出張所が担うことで、市の将来の計画・施策の企画立案、国・県・各自治体等との調整・連携及び昨今、頻繁に起こる自然災害に市が一元的に対応できる機能を期待するとともに、市民や市民以外の人々が自然に行政と関わりを持てるような環境づくりが必要と思われれます。

3 一体型庁舎の必要性

1) 現在の分庁舎方式は、町村合併の協議の中で、市職員が一つの庁舎では収容しきれないという物理的な問題、また、本庁舎をどこに置くかという問題に、地域感情も相まってスムーズに進みませんでした。分庁舎方式は暫定的な措置であるということは、合併協議会の中では当然のことであると認識されておりました。

多くの市民は、各庁舎の地域センターや出張所で用事を済ませているという現状から、上記2に記述しているように地域センター、出張所の市民サービスを更に充実させることにより、市民の理解も得られることと思います。

2) 一体型庁舎には、新庁舎の建設や既存の庁舎、他の公共施設を活用するなど、様々な整備方法が考えられるところです。

財政的な面を考えれば既存施設を活用するのが一番良い方法ではありますが、現在の庁

舎や既存の施設は老朽化が著しいことから、ここを増改築するよりは新たに建設した方が長期的視点に立てばむしろ経済的なのではないかという考え方もあります。財政面、施設の老朽化の度合い等、総合的に検討を行い進める必要があります。

庁舎の規模については、市の財政状況、人口の減少、市職員の減少、地域センター、出張所機能の充実等を考慮し、将来を見据えた必要最小限の規模を想定して整備をしていただきたい。

一体型庁舎によって、事務の効率化や組織、職員の一体感が醸成されることは市民サービスの向上にも繋がるものと考えられますので、整備を進めるに当たっては、様々な角度から検討を行い、市民に充分説明した上で進めていただきたい。

4 庁舎の役割について

庁舎は、市政全般の拠点施設として、様々な役割をもっておりますが、ここは、行政のためではなく、市民のための施設であり、市民が主役であるという観点に立って、その役割を考えると、特に次のことが重要であると思われまます。

1) 市民に親しまれる庁舎

役所という堅いイメージから脱却し、いつでも気軽に声をかけ、かけられやすい環境にさせていただくよう、教育、指導により市職員の資質向上を図っていただきたい。

市民との関わりを大切にしたい、市民から頼られ、親しみやすい庁舎としていただきたい。

2) 市民が集える庁舎

庁舎は、単に行政事務を行うための施設ではなく、市民が日常的に集い、自然に行政と関わりをもてるような環境づくりが必要であると考えます。

子どもからお年寄りまで、様々な職業、団体の方、たくさんの市民が集い、ともに行政運営ができるような庁舎であることが必要です。

3) 行政情報の提供、収集の場

広報やホームページだけではなく市民と直接対話ができる、行政の顔が見えるような情報の提供が今まで以上に必要であると考えます。また、一方的な情報の提供だけではなく、市民からの情報収集や意見、要望の洗い出しを積極的に行い、分析、活かす仕組みも重要です。

4) 市がイメージできる庁舎

市民が、角館、田沢湖、西木、3地区の一体感と住んでいて良かったと感じることができ、市外には、市の歴史文化、産業や市民のやさしさ、ぬくもりが表現できる、市のイメージを発信する役割を担っていただきたい。

5) 防災拠点としての庁舎

洪水、地震などの自然災害、様々な災害に対しての防災活動や、災害発生時には、救援復旧活動の司令塔として、市民がいつも安心して暮らせるためには防災拠点の役割を果たせる庁舎であることが必要です。

6) 公共交通機関の利用促進

公共交通機関の利用者が漸減し、路線の廃止やその存続が危ぶまれている中、特に、庁舎までの交通には、公共交通機関を利用する取り組みが求められます。これには、交通弱者のために各庁舎間や最寄駅から庁舎までのシャトルバスの運行などを検討するほか、職員の乗合通勤などによるエコ意識を高めることも必要であると考えます。

5 庁舎に求められる機能について

庁舎に必要な機能は、現庁舎でも対応可能なものもありますが、庁舎の改修や新築をしなければ困難なものもあります。現庁舎で対応できるものについては、できるだけ早い機会に対応していただくよう、また、できるものから随時進めていただきたい。

1) 案内機能の設置

市民が庁舎を訪れても、すぐには自分が行きたい目的の部署を見つけることができません。来庁した市民への案内は、市民からの問いかけに応えるだけでなく、市職員からの積極的な声かけを基本とする必要があります。こうした、総合窓口、相談窓口機能を設置していただきたい。

2) 誰もが使いやすい庁舎

庁舎は、市民をはじめいろいろな人々に利用されている施設ですから、高齢者や身体障がい者への対応はもちろんですが、わかりやすい案内表示や託児室、一箇所で用事が済ませられる機能など、誰もが使いやすいような、利便性のある庁舎であることが必要です。

構造としては、あたたかみを感じられる木造平屋が望ましいと考えられます。

3) 市民ルームの設置

市民や町内会などの団体が地域活動を行うフロアや、市役所職員との打合せや生活相談等ができることを目的とした、市民が自由に使えるスペースを確保していただきたい。

庁舎内に、たくさんの市民、団体が自由に使える場所を提供することで、庁舎に出入りする市民を増やし、相互の情報交換の機会を増やしていただきたい。

4) 防災機能をもつ庁舎

防災拠点、災害時の司令塔としての役割を充分果たすためには、庁舎に非常用電源や通信障害の発生を防ぐ機能を備えるなどのほか、市民のへの対応として、緊急避難所、防災用品の備蓄倉庫等を設置するなどの機能を強化、充実させる必要があります。

5) 行政需要の変化や組織見直し等に対応できる庁舎

行政需要の変化、行政改革の推進に伴う組織、機構の改編に即応できるように、また、職員の減少に伴って無駄なスペースを生じさせないように、可動式の間仕切りを取り入れるなど、庁舎を有効に利用できるような機能を備えることが必要です。

6) エコ、環境に配慮した庁舎

太陽光、太陽熱等の新エネルギーを活用した省エネルギー機能を備え付けることで、ランニングコストの抑制とエコ庁舎というイメージづくりができます。また、周辺環境や景観に配慮、調和したデザインも望まれます。

6 庁舎の位置について

一体型庁舎を整備することを前提とした庁舎の位置の選定に当たっては、次の6つの視点から検討を行いました。

1) 検討に当たっての視点

① まちづくりの視点

庁舎周辺地域の活性化や付近の公共施設等の状況、併設施設の整備等、まちづくりの拠点としてふさわしい位置。

② 環境や景観の視点

豊かな自然やすばらしい景観に恵まれた仙北市にふさわしい、自然環境や景観に配慮され、周辺との調和を図ることができる位置。

③ 機能性と利便性の視点

行政サービスがより充実されることはもちろん、来庁者の交通便利、本庁舎以外の公共施設との連携や行政業務の効率化・集約などを考慮した位置。

④ 防災拠点としての視点

防災の拠点施設として、災害復旧時等の対応や、他公共機関との連携が円滑かつ迅速に行うことができる位置。

⑤ 実現性の視点

早い時期に一体型庁舎として整備ができる可能性が高い位置。

⑥ 経済性の視点

既存施設の活用、維持管理費、新築、増築等における建設コスト等費用対効果を考慮するほか、省エネルギー、新エネルギーを活用できる位置。

2) 委員の意見

庁舎の位置を決めるに当たって、委員から次のような意見が出されました。

① 具体的な位置

- ・ 市内の新幹線停車駅や国道、主要幹線道路等、交通の利便を考えた位置
- ・ 秋田市、大仙市、盛岡市等近隣の生活圏も視野に入れた位置
- ・ 公共交通の利用促進を考慮し、秋田内陸線を活用できる位置
- ・ 今後のまちづくりを想定して、広がりをもてるような場所、面積を確保できる位置
- ・ 病院、商工会、学校、警察などの団体とうまく連携が取れるような位置
- ・ 山を崩したり、埋め立てたり、大規模な敷地整備をする必要がない位置

② 庁舎整備に当たって考慮する点

- ・ 庁舎がなくなると地域がさびるという懸念があるため、これを考慮し位置を選定する。
- ・ 長期展望に立った庁舎の位置も必要であるが、分庁舎方式が非常に弊害があるということであればそれをどう解消していくかということも考える必要がある。
- ・ 庁舎を新築する場合は、体育館や競技場、老人や子どもの施設など公共施設の整備も考えて、位置や敷地の取得を行う。
- ・ いろいろな施設の改築、廃止のタイミングを見計らって、市役所周辺に集約できれば利便性が高まるし、お金もそんなにかからないのではないかと。

3) 庁舎位置の提案

一体型庁舎の整備を前提とした庁舎の位置選定に当たっては、田沢湖庁舎、角館庁舎、西木庁舎、角館交流センター、角館東地区公民館、JR角館駅東地区の増改築等や国道46号角館バイパス付近、秋田内陸線西明寺駅付近への新築という、8つを候補地、整備方法として取り上げ検討して参りました。

何れの候補地も、庁舎の位置選定に当たっての6つの視点全ての条件を充分満たす位置は確認できませんでした。このため、仙北市にとっては、特に「まちづくり」、「機能性と利便性」、「防災拠点」の視点を重視するべきであるということから、これら3つの視点を考え合わせた結果、次の場所が最も市庁舎にふさわしい位置であるという結論に達しました。

なお、冒頭にも述べておりますが、本委員会では財源的な面は俎上に載せていないため、庁舎整備の検討が本格化される時点では当然、財政面は言うに及ばず、あらゆる角度から総合的に検討を加え、庁舎の位置を決定いただきたいと思います。

特に、庁舎は市民のためのものであるという観点から、庁舎整備のために大きな財政負担を市民に強いることのないよう切に願います。

① 庁舎の位置

田沢湖神代地区の国道46号角館バイパス付近

② 選定理由

■ まちづくりの視点から

ここは、田園地帯が広がり景観にも恵まれた場所ですから、広い敷地が確保できます。

このため、あらゆる市民に優しい平屋建の庁舎も建設可能となるほか、市庁舎の整備と併せて多種多様な公共施設や民間施設の立地が可能な位置であるため、市政、まちづくりの拠点としてふさわしい位置といえます。

■ 機能性と利便性の視点から

庁舎の新築には、莫大な財政的負担が生じますが、長期的視野で考えるとランニングコストが低く抑えられ、機能的にも市民のあらゆるサービスに応えることができます。

交通アクセス面では、国道46号と国道105号の交差付近であり、JR角館駅、秋田内陸縦貫鉄道角館駅にも比較的近い位置であることから、交通の要衝といえます。

■ 防災拠点の視点から（人口・地理の重・中心）

候補地の中でも、仙北市の地理的、人口重心から最も近い場所に位置しており、災害発生時は各地域に時間的ロスが少なく、迅速な対応ができると考えられます。

また、近くには小学校や中学校もあることから、災害時における市民の避難場所や防災ヘリの発着場として活用することが可能です。

資料1 委員会開催状況

開催回数	日 時 ・ 会 場	案件等
第1回	平成22年7月25日(日) 14:00～16:00 田沢湖総合開発センター 大集会室	委嘱状交付 設置要綱の説明 会議の進め方について 意見交換
第2回	平成22年9月26日(日) 14:00～16:00 西木総合開発センター 集会室	庁舎の役割、機能について
第3回	平成22年10月31日(日) 14:00～15:50 角館庁舎 大会議室	庁舎の役割、機能について
第4回	平成22年12月5日(日) 14:00～15:30 田沢湖総合開発センター 大集会室	庁舎の位置について
第5回	平成23年2月13日(日) 14:00～15:30 西木総合開発センター 集会室	庁舎の位置について 提言書の検討
提言書	平成23年3月31日(木) 13:00 角館庁舎 応接室	提言書の提出 小松英治副委員長

資料2 みんなの庁舎検討委員会委員

	職	氏 名	所 属	選出区分
1	委員長	木 村 一 裕	秋田大学大学院教授	学識経験者
2	副委員長	小 松 英 治	仙北市NPO連絡協議会	市内公共的団体等
3	委員	藤 村 正 士	仙北市商工会	市内公共的団体等
4	委員	小 林 康次郎	仙北市観光協会連絡協議会	市内公共的団体等
5	委員	高 橋 正 男	仙北市社会福祉協議会	市内公共的団体等
6	委員	鈴 木 重 由	秋田おぼこ農業協同組合	市内公共的団体等
7	委員	門 脇 兵 一	仙北東森林組合	市内公共的団体等
8	委員	阿 部 明 雄	仙北市連合PTA	市内公共的団体等
9	委員	藤 村 温 木	角館高校生徒会	市内公共的団体等
10	委員	浅 利 未 央	角館南高校生徒会	市内公共的団体等
11	委員	藤 原 貫 一		公募による市民
12	委員	石 場 孝 浩		公募による市民
13	委員	鈴 木 昇		公募による市民
14	委員	長谷川 善 樹		公募による市民